

特集 性的マイノリティ

～誰もが個性と能力を十分に
発揮できる社会を目指して～

はじめに

人それぞれ性格が違うように、性のあり方は多様です。

性自認（自分の性別に対する認識）や性的指向（恋愛対象になる性）がはっきりしない人、決めたくなかったり、分からない人、また、生まれた時の性と性自認が一致しない人もいます。

そうした性的マイノリティ（性的少数者）当事者の多くは、周りの理解不足等から、日常の様々な場面で困難や生きづらさを抱えています。

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指し、性的マイノリティについて知ることからはじめてみませんか。



レインボーフラッグ (rainbow flag)

赤（生命）、橙（癒し）、
黄（太陽）、緑（自然）、
青（平穏と調和）、紫（精神）
の意味を持つ6色で構成さ
れ、性的マイノリティに関す
る啓発や支援表明などに使用
されています。

性的マイノリティについて知っておきたいこと	2・3
性的マイノリティ当事者の声	4
日常の中で抱える様々な困難	5
性同一性障害？トランスジェンダー？	5

データから見る性的マイノリティ当事者の困難	6
「いばらきパートナーシップ宣誓制度」ってなに？	7
性的マイノリティに関する相談窓口	8

多様な「性」のあり方

「性」のあり方は、「男性」・「女性」の2つではなく、主に下の①～④の4つの要素の組合せにより、多様であるといわれています。

一人ひとりの性格がそれぞれ違うように、「性」のあり方も一人ひとり違います。性的マイノリティは、決して「特別」な存在ではありません。自分にとっての「自然」や「当たり前」と思うことを他人に強要するのではなく、誰もがお互いに尊重し合うことが大切です。

- ① 身体の性・・・生まれた時の性（生物学的な性）
- ② 性自認・・・自分自身について認識している性別
- ③ 表現する性別・・・振る舞いや服装、言葉づかいなどに表現された性別（性別表現）
- ④ 好きになる性・・・恋愛対象になる性（性的指向）



性的マイノリティに関する「カミングアウト」と「アウティング」

カミングアウト・・・性的マイノリティ当事者であることを、自ら周囲の人に打ち明けること。

アウティング・・・性的マイノリティ当事者の性自認や性的指向を知った人が、本人の同意なく周囲の人たちに明かしてしまうこと。

アウティングは、性的マイノリティ当事者の心を傷つける行為で、SOGIハラスメントに該当します。性的マイノリティ当事者の中には、差別や偏見を恐れて当事者であることを悟られないようにしている人も多くいます。周囲の人たちに性自認や性的指向を打ち明けるかの判断をするのは、性的マイノリティ当事者本人です。

「アライ」ってなに？

アライとは、英単語の「ally」（協力者、味方、同盟）が語源で、性的マイノリティを理解して支援したいと思う人のことです。寄り添いたいという気持ちがあれば誰でもなることができます。誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現するためには、アライの存在が重要です。



●性的マイノリティについて知っておきたいこと

「LGBT」ってなに？

LGBTとは、下の4つの頭文字をつなげた言葉です。

Lesbian (レズビアン) …女性を好きになる女性

Gay (ゲイ) …男性を好きになる男性

Bisexual (バイセクシュアル) …女性も男性も両方好きになる人

Transgender (トランスジェンダー) …生まれた時の性と性自認が一致しない人

M T F (Male To Female) …生まれた時の性が男性で性自認が男性ではない人
F T M (Female To Male) …生まれた時の性が女性で性自認が女性ではない人
また、**性同一性障害** (G I D = Gender Identity Disorder) を含む。

このほかにも、**Queer** (クイア) もしくは **Questioning** (クエスチョニング) (性自認や好きになる性が定まっていない人)

Asexual (アセクシュアル) (誰にも恋愛感情を抱かない人)

Xジェンダー (エックスジェンダー) (性自認が女性にも男性にもあてはまらない人)

Pansexual (パンセクシュアル) (全ての性が恋愛対象の人)

など、様々な性のあり方があります。

性的マイノリティ (性的少数者)の総称として「LGBT」や「LGBTQ」と表現することがありますが、全ての性のあり方を表記することは不可能であるという意味で、「LGBTs」や「LGBTQ+」などと表現することもあります。

「SOGI」ってなに？

SOGIとは、下の2つのそれぞれのアルファベットの頭文字を組み合わせた言葉で、国際的に使われています。SOGIという言葉を用いて、性の多様性を表現することもあります。

S O G I

セクシュアル オリエンテーション
Sexual Orientation
性的指向 (恋愛対象になる性)

ジェンダー アイデンティティ
Gender Identity
性自認 (自分の性別に対する認識)

また、性的指向や性自認に対する差別的な言動をしたり、いじめや暴力、職場や学校での不当行為（解雇や入学拒否など）をすることなどを、**SOGIハラスメント (SOGIハラ)** ともいいます。

<SOGIハラスメントとなる言葉の例>

「レズ」「ホモ」「おかま」「おねえ」「女(男)らしく」「彼氏(彼女)はいるの?」「結婚しないの?」

● 日常の中で抱える様々な困難

性的マイノリティ当事者の方々に、日常の中で抱える様々な困難の例を場面ごとにお聞きしました。

職場

- 性自認や性的指向のことを考えると選択できる会社が少ない
- 上司や同僚からの偏見
- 離職・転職をしやすい
- 福利厚生制度が整っていない

学校

- SNSでのいじめ
- ありのままの自分を見せるといじめの対象になってしまう
- 修学旅行での悩み（部屋・入浴・トイレ）
- 部活動が男女別になっている
- LGBTについて正しい知識を教えることが十分に行われていない

地域

- 各種手続きやアンケートに不必要に性別欄があったり、「男・女」しか選択肢がない
- トランスジェンダーの場合、公的書類の性別と外見が異なるため、各種手続きに時間がかかる
- 同性カップルでの子育てがしづらい環境
- ありのままの自分が出せないため、成人式等に参加できない
- 老後の不安（入居・墓地等）
- 同性カップルで家を買うのが難しい（住宅ローンの選択肢が少ない、夫婦（男女）前提の説明をされる）
- 町内会やPTAなどの地域との繋がり

共通

- SOGIハラスメント
- アウティング
- トイレや更衣室の利用
- 性別ごとの服装（制服など）
- 困った時の相談先が少ない
- カミングアウト後の交友関係が不安
- 既存のコミュニティへの参加

医療

- 性別に特化した診療科（婦人科など）に行きづらいなど、病院の受診自体に抵抗感がある
- 医療に関する情報、性に関する相談先や診療料がわからない
- カウンセリングやホルモン療法が可能な施設が限られている
- 性別適合手術は2018年4月から保険適用になっているが、同時に実施されることの多いホルモン療法が適用外のため「混合診療」となってしまう、実質的には保険が使えないことが起きている

家庭

- 家族へのカミングアウトが難しい・できない
- 親の理解が得られずカミングアウト後、愛情が減ったり、家族離散になる場合がある
- 性的マイノリティが理由の親からの虐待
- パートナー間でのDVについて相談しづらい
- 親族として冠婚葬祭に出席しづらい

協力：特定非営利活動法人 RAINBOW 茨城

性同一性障害？トランスジェンダー？

「I am a Transgender. (私はトランスジェンダーです)」と言う人は、「性自認が出生時に割当てられた性別と対応しない状態」にあるでしょう。「トランスジェンダー」というのは、「日本人です」「中学生です」と同じように、人の属性や状態を説明する言葉です。

一方、「性同一性障害（性別違和、性別不合）」というの、医学の専門用語です。性別違和感（出生時の性別に対する拒否感・嫌悪感や、出生時とは異なる性自認に沿った性別になりたいという願望）により、生きることそれ自体や日常生活に困難が生じているときに診断されます。たとえば、乳房、のど仏、性器などを自ら傷つける、第二性徴を拒否して死を選ぼうとする、などです。

海外では「トランスジェンダー」の方が人権的配慮ある好ましい呼称として知られています。2000年代に「性同一性障害」という診断名だけが一挙に認知された日本は、少し特殊です。同じ当事者でも、自分の意思で性別を自ら積極的に選択しようという人は「トランスジェンダー」、性別違和感と折り合いをつけて生きていくのに性別移行が必要だったと考える人は「性同一性障害当事者」と自称することを好む傾向にあるのです。

一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会 代表理事 西野 明樹

性的マイノリティ 当事者の声



性的マイノリティ当事者の方々に、日常における困難なことや嬉しかったこと、伝えたいことをお聞きしました。

Aさん (20代) ゲイ当事者

【困難なこと】

最近、「日本でも、性的マイノリティに対して寛容になりつつある」とよく聞くようになりました。確かに、目に見える差別は減ってきた気がしますが、本当の意味での「寛容」なのでしょう。

僕が高校生の頃、駅を歩いていると他校の生徒に「おかま野郎！」と大声で叫ばれたことがあります。

年齢に関わらず、正しい知識がなく、誤解や偏見のある人が多いのも現状です。

【嬉しかったこと】

久しぶりに高校の同級生と遊んだ時、「何歳までに結婚したい」といった話題になったのですが、自分は少し居づらさを感じていました。しかし、一人の友人が「Aさんはパートナーシップ制度とか考えているの？」と声をかけてくれたのです。

自分も考えていなかったことを友人が話してくれたことに驚き、そして「この人とは、ずっと友達でいたい」と思いました。

【伝えたいこと】

性的マイノリティへの理解は少しずつ進んできていると思いますが、当事者として普通の生活をする中では、まだまだ苦しいことや辛いこと、差別的だと感じることがあります。

だからこそ、皆さんには僕たちのことを知ってもらい、水戸が「誰もがありのまま暮らせる」、そんな市になればいいと思っています。

僕たちはマイナスをプラスにしたいのではなく、マイナスをゼロにしたいだけなのです。

Cさん (30代) トランスジェンダー (FTM) 当事者

【困難なこと】

ちょうど小学校高学年から高校生くらいまでの、「からだ」に変化がある時期は、自分の性別についてとても苦しみました。なりた「からだ」と実際の「からだ」の変化に、自分を受け入れられない時期もありました。自分を守るため、認めるためにも、せめて制服だけでも男子用を選べる環境がほしかったです。

学校という場において、個人が望む制服の着用や施設の利用（トイレ等）ができることが、どれだけ悩みを抱える子ども達を安心させるか。また、それらを受け入れられる周りの環境をつくるためにも、学校教育において性的マイノリティへの正しい知識が得られる機会をもっと積極的に設けて欲しいと思います。

【嬉しかったこと】

パートナーの子どもの学校行事や、子ども会等に参加したときに、他の親の方々が普通に受け入れてくれたことです。好奇心で見ることなく、質問責めすることもなく、同じ親として一緒に活動できたことがよかったです。

地域によっては、まだまだ理解が進んでいないこともあるかと思いますが、これからの時代、様々な家族のかたちがあることを知ってほしいです。子どもを育てる大変さは、どんな家族のかたちであっても同じです。困っていることがあれば、支えあっていけばいいと思います。

【伝えたいこと】

知らないことを受け入れることは難しいと思います。なので、まずは知ってください。人として否定しないでください。毛嫌いなんで、関わってみてください。私たちは普通に生活したいだけなので、普通に接してください。

性別にかかわらず誰もが活躍でき、「水戸はいい街だね」「水戸に住みたいね」と言われる街になって欲しいです。

●「いばらきパートナーシップ宣誓制度」ってなに？

いばらきパートナーシップ宣誓制度は、「一方または双方が性的マイノリティである2人の者が、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約した」ことを宣誓し、パートナーシップの関係にある者同士がそろって宣誓書を茨城県に提出し、県が受領証等を交付する制度です。婚姻制度とは異なり、法律上の効果が生じるものではありません。



なぜ制度ができたのか...

茨城県では、性的指向及び性自認を理由とする、現に性的マイノリティの方々を抱えている生活上の困難の解消を目的に、広く支援策等について検討を行い、令和元年7月に都道府県として初となる「いばらきパートナーシップ宣誓制度」を創設しました。

現在67組が受領証の交付を受けています。(令和4年3月15日時点)

宣誓制度を利用できる要件は

- ・双方が成年で、配偶者（事実婚を含む）がいない。
- ・近親者でなく、双方以外にパートナーシップの関係がない。
- ・県内に住所を有している（転入予定を含む）。

宣誓制度の受領証等の利用先は？

①公営住宅

茨城県及び水戸市など、県内の34市町の公営住宅の入居申し込みを利用できます。

②医療機関

面会や手術の同意等の際に利用できます。水戸地区では、県立中央病院、笠間市立病院、水戸赤十字病院、水戸済生会総合病院、水戸協同病院、水戸医療センター、水戸ブレインハートセンターで利用可能であり、県内では計30か所の医療機関が適用しています。

③民間サービス等

民間の一部では、携帯電話の家族割引や生命保険の受取人、自動車保険・住宅ローンにおける夫婦と同様の扱いなどが適用されています。

また、水戸市役所職員の福利厚生について、令和3年4月から、結婚祝金や出産見舞金など慶弔給付金の給付要件の配偶者には、パートナーシップ関係にある者を含む取扱いとするなど、水戸市としても取組を進めています。



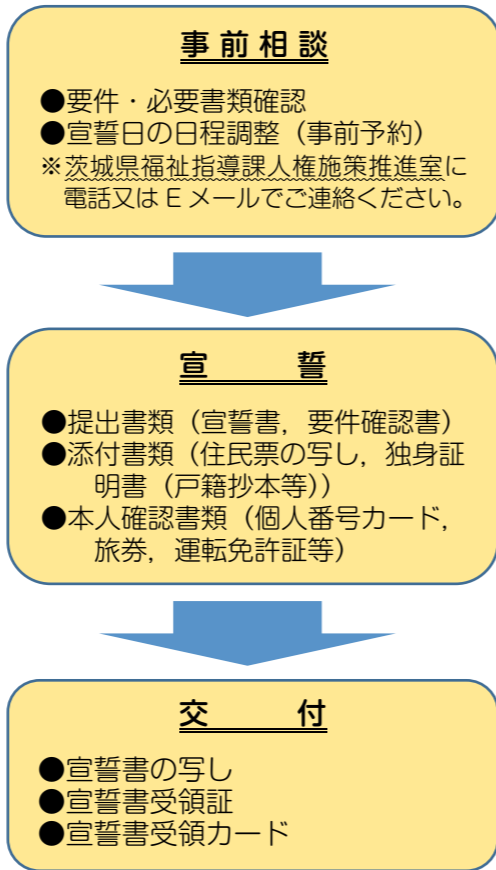
「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の詳細については、茨城県ホームページをご覧ください。電話又はEメールで茨城県福祉指導課(029-301-3135, fukushi4@pref.ibaraki.lg.jp)にお問合せください。

いばらきパートナーシップ宣誓制度 [検索](#)

最後に

近年、性的マイノリティへの理解や関心が高まる中、企業や自治体においても取組が進められています。水戸市でも、各種申請書等における不要な性別欄の削除を行うとともに、性的マイノリティに関する相談体制の整備、理解促進に向けた講座の開催など、様々な事業を行ってきました。さらに、性的マイノリティの正しい知識や現状を多くの方に御理解いただけるように、当事者の方や関係機関等に御協力いただき本特集号を作成いたしました。今後も、性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して取組を進めてまいります。

受領証等交付までの手続きの流れ



●データから見る性的マイノリティ当事者の困難

国や自治体の性的マイノリティ理解推進・啓発事業に携わっている、宝塚大学看護学部の日高教授に、困難な状況を裏付けるデータを交えてお話しをいただきました。



違って当たり前が尊重される社会に

日高 庸晴（宝塚大学看護学部 教授）

人は違って当たり前、その違いが個性であり、個性の集まりが社会です。それぞれの違いは多様性であり世の中を豊かにするものです。LGBTQの人々は、性的指向や性自認、性別表現により、偏見を持たれてしまったり差別的な取り扱いをされてしまったりすることで、生きづらさに直面してしまうことがあります。LGBTQの人々は、小中高の学齢期から、その小さな違いなどを理由に、からかいやいじめ被害の経験をしている人が多く、自傷行為や不登校の経験も少なくありません。多様性が尊重されない社会であることにより、ほんの小さなその違いに起因したバッシングや排除が起こってしまっています。本稿では、LGBTQを対象にした国内最大規模の調査結果と共にその現状をお伝えします。

筆者が2016年にLGBTQをはじめとする性的マイノリティを対象に実施した全国インターネット調査（有効回答数15,064人）には、47都道府県すべてから回答が寄せられました。

【いじめ被害経験率は約6割】

小中高のいずれかの学齢期におけるいじめ被害経験率は回答者全体で58.2%（図1）、その中でもゲイ男性の59%、トランス女性（MTF）の68%、トランス男性（FTM）58%の被害が高率でした。現在の10代は他の年齢層に比較して低率でしたがそれでも49.4%と2人に1人にいじめ被害がありました。

被害経験者のうち63.8%は「ホモ・おかま・おとこおんな」といった性的指向や性自認に関連する言葉のいじめに遭っており（図2）、18.3%は服を脱がされるまで至っていました。（図3）SNS時代において、これらのいじめの現場が写真や動画に記録され、無差別に拡散されることもあります。

【自傷行為経験率は極めて深刻】

「刃物でわざと自分の身体を傷付けた」自傷行為の経験は10代に限定すると22.9%（10代のレズビアン47.8%、ゲイ16.9%、バイセクシュアル男性15.3%、バイセクシュアル女性42.1%、トランス女性42.9%、トランス男性50.0%）であり、極めて深刻な状況にあります。（図4）精神科医の松本俊彦氏らの研究によれば首都圏の男子中高生の自傷行為は7.5%と示されており、それに比較すると圧倒的に高率であるにもかかわらず、その現実があまり知られていません。

個性や多様性が尊重されるような学校や地域を作るとは、誰にとっても過ごしやすい社会になるはずで、「自分の身近にLGBTQの人々はいない」「テレビの中や都会の話」といった捉え方ではなく、自分の身近にすでに存在している隣人であるという認識を持って頂ければと思います。みなさんお一人おひとりが、性的指向・性自認・性別表現は多様であることを知り、それぞれの有り様を尊重することから始めてみてください。

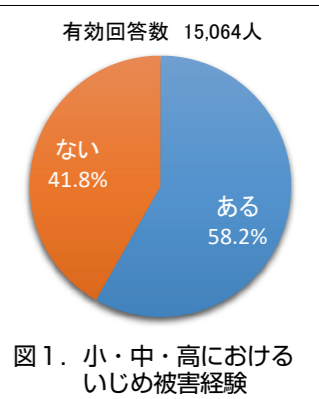


図1. 小・中・高におけるいじめ被害経験

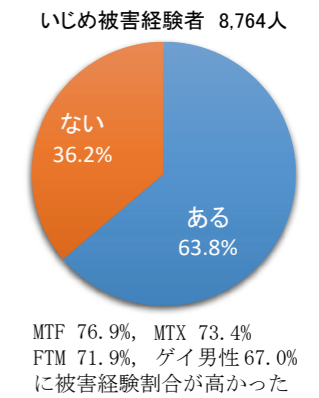


図2. 「ホモ・おかま・おとこおんな」などの言葉によるいじめ被害

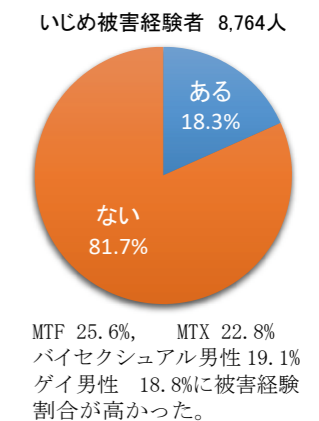


図3. 「服を脱がされる」などのいじめ被害

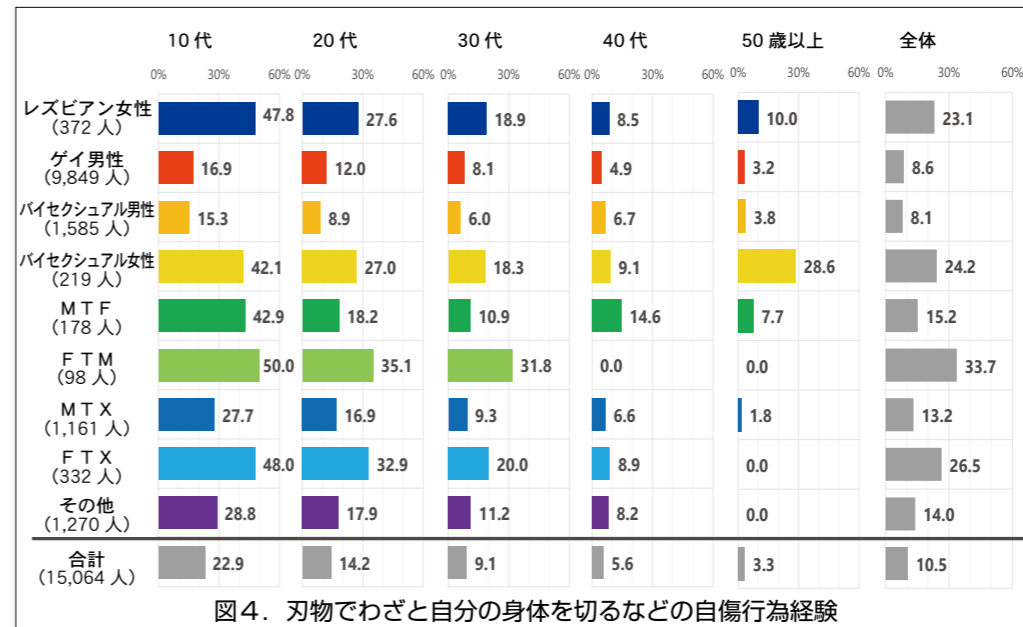


図4. 刃物でわざと自分の身体を切るなどの自傷行為経験

●性的マイノリティに関する相談窓口

水戸市や茨城県をはじめ、性的マイノリティ当事者の方、その家族や友人の方が抱える不安や悩みなどに寄り添う相談窓口をご案内します。

水戸市

○性的マイノリティに関する電話・メール相談

電話 029-233-7830
受付日時 毎月第2水曜日 18:00～20:00
メール 24時間受付（返信は2,3日から1週間ほどお時間をいただきます）
URL https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12695



茨城県

○性的マイノリティに関する相談室

電話 029-301-3216
受付日時 毎週木曜日 18:00～20:00
メール 24時間受付（返信は1週間ほどお時間をいただきます）
URL <https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/jinken/otoiawase.html>
※茨城県内のカウンセリング等対応可能な医療機関についての問合せなどにも応じます。



水戸地方法務局

○みんなの人権110番

電話 0570-003-110
受付日時 平日 8:30～17:15

○インターネット人権相談受付窓口

URL <https://www.jinken.go.jp>



茨城県弁護士会

○セクシュアル・マイノリティに関する電話法律相談

電話 029-221-3501
受付日時 平日 10:00～12:00, 13:00～16:00
※事務局受付の後、弁護士から折り返しお電話します。

特定非営利活動法人 RAINBOW 茨城

○当事者による電話・メール相談

電話 070-7636-0848
受付時間 365日対応（原則）10:00～22:00
メール rainbow.iba2017@gmail.com
※交流会・ピアサポートも実施しています。

一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会

○性別の不一致に関する相談や情報提供

メール 24時間受付（返信は数日から1週間ほどお時間をいただきます）
URL <https://ws.formzu.net/dist/S34007542>



一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

○よりそいホットライン

電話 0120-279-338
受付日時 24時間・365日対応

○困りごと情報提供（SNSチャット）

受付日時 24時間受付（返信は水・金・日曜16:00～22:00）
URL <https://comarigoto.jp>



男女平等参画社会推進のために…

○男女平等参画を阻害する問題に関する相談

男女平等参画の権利、もしくは人権を侵害された、社会的な慣行等により差別を受けたなどの男女平等参画を阻害する問題について相談に応じます。

日時 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分
相談専用電話 / 029-233-7830（なやみゼロ）

発行日 / 令和4年3月 発行 / 水戸市
編集 / 男女平等参画課 〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号 みと文化交流プラザ5F
TEL 029-226-3161, FAX 029-226-3162, ホームページ <http://www.city.mito.lg.jp>
監修 / 一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会 代表理事 西野 明樹
印刷 / 関東印刷株式会社